

Engaru BYOD'25

令和7年度遠軽高校
一人一台端末について

遠軽高校では令和4年度から BYOD端末制度を導入してい ます

令和4年度より道立高校において、個人が所有する端末を学校で利用するBYOD端末制度が始まっており、遠軽高校でも一人一台端末を活用した学習を行っています。総合的な探究の時間を中心とし、各教科の授業、HR活動、部活動など教育活動全般を通して一人一台端末を活用しています。



BYOD端末制度のメリット

遠軽高校では原則として一人一台端末を購入していただきます。自分の所有物であるという自覚を持つことによって大切に端末を扱い、より使えるようになりたいと設定をカスタマイズすることもできます。また、自身の所有物であるため、家にも持ち帰ることができ、家庭学習や趣味の活動にも使用することができます。学校での使用のルールはありますが、学習活動の中で自由に端末を使えることにより、生徒の情報活用能力が向上しています。

生徒の声：自分のペースで学習 できる

実際に使用している生徒の皆さんからは、「授業資料の管理が楽」「雪害や感染症予防のための臨時休校のときにも自宅でオンライン授業を受けることができる」「最新の端末を使用できる」「1人1台なので自分のペースで勉強をしやすく、すぐに分からないことを調べることができる」「登校時の持ち物が少なくなった」等、ここでは紹介しきれないぐらい数多くの一人一台端末の利点を聞くことができました。



お問い合わせ

北海道遠軽高等学校

TEL：0158-42-2675（担当：武蔵）

